

会議要旨

【開催概要】

会議名稱	第2回 富田林市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年8月26日（火）18：30～20：30
開催場所	富田林市役所3階 庁議室
出席委員	恒川委員（会長）・峯委員（副会長）・吉田委員・福田委員・重野委員・岩片委員・中村委員・竹田委員・平山委員・廣崎委員・岩井委員・岡野委員・松田委員・北谷委員・安部委員 ※峯委員、吉田委員、福田委員はオンライン参加 (計15名)
欠席委員	向委員・古村委員・高見委員・北代委員・井尾委員
事務局	こども未来部：小島部長 こども政策課：大堀課長、廣谷課長代理 こども育成課：辻野次長兼課長、森参事兼課長代理 生涯学習課：坂本課長 教育指導室：山口室長 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中山重寿氏 加瀬優希氏
配布資料	本日の次第 資料1 教育・保育の量の見込みと確保方策（提供量）に対する実績 【資料1－1～1－3】 資料2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（提供量）に対する実績など 資料3 その他子育て支援事業等の利用状況 資料4 富田林市子どもの貧困対策計画の進捗状況 資料5 (仮称) 富田林市こども計画【骨子案】 資料5(別紙) 富田林市こども計画(仮称)構成案_新旧対比表 資料6 若者の生活や意識に関するアンケート集計結果(単純集計)_速報値 その他資料 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(素案)に対するパブリックコメントの実施について その他資料 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(素案) その他資料 富田林市子どもの権利条例(素案)
会議次第	1. 開会 2. こども未来部長あいさつ 3. 案件 (1) 第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について ・教育・保育の量の見込みと確保方策(提供量)に対する実績 資料1－1～3 ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策(提供量)に対する実績 資料2 ・その他子育て支援事業等の利用状況 資料3

	<ul style="list-style-type: none"> ・富田林市子どもの貧困対策計画の進捗状況 ····· 資料4 (2)「(仮称)富田林市こども計画」骨子案について ····· 資料5、資料5(別紙) (3)若者アンケートの進捗状況について(速報) ····· 資料6
	4. その他
	<ul style="list-style-type: none"> (1)富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】 (素案)およびパブリックコメントについて
	5. 閉会
公開/非公開	公開
傍聴者	なし
その他	なし

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. こども未来部長あいさつ</p> <p>3. 案件</p> <p>(1) 第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について ●資料1～4 をもとに説明 (説明省略)</p> <p>◇ただ今の説明について、ご質問・ご意見等ござりますか。</p> <p>◇資料2の1ページ、チューリップ教室(親子教室)の参加人数が減少していることが気になります。子どもの数が減っていることで参加人数も減少しているのでしょうかが、減り具合が大きいため、その要因を分析されているのかを伺いたいと思います。トワイライトステイ、ショートステイの利用は少ない方がよいとは思いますが、家庭以外でもこどもが安心して過ごせる環境は大事なので、利用状況が0というのは必ずしもよいことではないのではないかと心配しています。利用のハードルが高いことによって不具合が起きていなかと振り返っていただければと思います。</p> <p>チューリップ教室(親子教室)について、ご回答をお願いします。</p> <p>◇チューリップ教室(親子教室)における参加人数の減少理由としては、ご指摘のように、子どもの数が減ってきていることがあります。その他として、保健センターでの乳幼児健診の際、気になる子どもに関してはチューリップ教室(親子教室)をご紹介しているのですが、その機能がうまく働いているか、また、保育所や幼稚園へ入園する年齢とチューリップ教室(親子教室)の参加者の年齢が重なっているため、そういったところも影響しているかと思います。</p> <p>◇こども・子育て応援センターが出来たことによって母子保健分野と児童福祉分野が一体的に機能していくと思うので、そこは期待しております。</p> <p>◇資料1～2、教育・保育の利用状況のところで、家庭などで子育てされている子どもが3歳で24人、4歳で20人、5歳で14人となっていますが、保育所にも幼稚園にも行っていないということでしょうか。この子たち</p>
会長委員	
事務局	
委員	
委員	

事務局	<p>の現状を市として把握されていますか。</p> <p>◇本市独自の事業として、お子さんの所属を把握できていない家庭に、市の地域支援保育士が訪問する「ママサポとっぴーず」を実施しております。従来は2歳までが対象でしたが今年度からは5歳までに拡大し、そういった家庭にアプローチしていく取り組みを開始しました。所属がはつきりしていないお子さんに、できる限り市が関わっていこうということで、こういった取り組みを進めているところでございます。</p>
委員	<p>◇これまで保育所や幼稚園に通っていても、事情により家庭で見ることになったお子さんもいると思います。そこを追求していただいているのであれば安心です。所属なしから小学校にどうつなげるかも課題で、そういうお子さんがなかなか減らないことが前から気になっていました。</p>
事務局	<p>(2) 「(仮称)富田林市こども計画」骨子案について</p> <p>●資料5 をもとに説明 (説明省略)</p>
会長	<p>◇ただ今の説明について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>◇11 ページの主要施策2に「保護者の就業状態を問わず、すべての小学生の放課後の居場所の確保を図ります。」とありますが、学童保育以外にも小学生を預かる事業を開始されるのでしょうか。大阪市では就労を条件としない「児童いきいき放課後事業」というものがあつて各小学校で実施されていますが、それと同じような事業を始める予定があるのですか。</p>
事務局	<p>◇具体的な事業の予定はありませんが、5か年計画になりますので、ニーズ等を踏まえながらそういうことも目指すといった意味合いでこの表現になっております。昨年度に策定した第3期支援事業計画に書かれている内容を転記している状態ですので、担当課と表現等を精査し、こども計画素案の段階でブラッシュアップした文章を載せていく予定です。</p>
委員	<p>◇児童館がすべての小学生の居場所になるという意味なのかと思いましたが、距離の問題があります。そのため、大阪市のような取り組みをされるのかと思い確認した次第です。続いて、13 ページの主要施策5の文章ですが、「子育ての営みは、日々、不安の連続です。」と、ネガティブな書き方になっています。もう少し前向きな表現も入れてほしいと思います。また、「相談」「支援」というのは子育て当事者にとっては苦手なワードです。「相談」という言葉に抵抗がある方もおられるので、この言葉をもう少し丁寧に扱ってもらえればと思います。「支援」についても同じで、子育てに関しては多かれ少なかれ、どなたでもサポートが必要です。すべての親に支援が必要で、支援を受けるのは特別なことではないと伝わるような温かい文章を希望します。</p>
事務局	<p>◇今のご指摘をしっかりと踏まえて修正したいと思います。「相談」「支援」は行政計画に多く出てくる言葉で、これをどう置き換えるかは非常に難しいため、検討させてください。</p>
委員	<p>◇8ページ、基本理念のところに「子どもの権利条例の理念を引用。」と書かれていますが、「子どもの権利条例」について私たちが理解できるよう、しっかりと説明してほしいと思います。既に出ていたる第3期の支援事業</p>

	<p>計画も知らない方が多く思える現状、これから策定することも計画をどれくらい広めたいのでしょうか。子どもの声を聴きながらの策定になるのであれば、第3期計画に書かれている難しい言葉を転記するだけではよくないと思います。</p> <p>◇今年度は、子どもの権利条例と子ども計画の策定を並行で進めております。子どもの権利条例は素案まで出来ていますが、ここに記載については議論の最中です。子どものワークショップも終了したばかりですので、現時点では基本理念について説明することは難しく、計画の柱立てをしっかりと押さえていく段階にどどまっています。委員ご指摘のとおり、第3期計画を一旦スライドしていますが、スライドすべき部分と新しく想いを込める部分の2つがあるとご理解いただければと思います。第3期のベースは踏襲する必要があるということで、その部分はスライドします。ただ、理念については子どもたちのためというところをしっかりと示していかなければなりません。次の素案では、従来の行政計画ではありません見られないやさしい表現を用いることを意識します。</p>
会長	<p>◇子どもの権利条例については、子どもたちも参加しながら策定中ということです。ホームページを見ますと、丁寧にいろいろな試みをしながら策定しておられ、誇りにしてよいことだと思っています。それに基づいて基本理念を策定中ということですが、子ども計画については、第3期支援事業計画の内容を単に転記するのではなく、子どもが主人公、権利主体という子ども基本法や子どもの権利条例の理念に沿った形で位置づけ直すことになるかと思います。したがって、目標の説明文や「相談」「支援」というワードの使い方も含め、子どもをベースに置きながら考え直すことが必要になってきます。現状の課題も大事ですが、子どもたちの将来に期待と希望を持てることをベースに置きたいので、ネガティブな部分が目立ってはいけないと思います。子どもたちの希望がまずあり、そのための課題を挙げ、それを市としてこう解決するといった流れをはっきりさせれば、富田林で暮らし続けたいと思う子どもが増える計画になるかと考えております。次の素案では、全体的なブラッシュアップをお願いします。</p>
副会長	<p>◇表記の件ですが、第6章のタイトルは「子どもの貧困対策計画」、その中の④は「子どもの貧困対策」のように、ひらがなと漢字が混在しています。国で定義されてるものなどはそのまま変えようがありませんが、統一されていないところが少し気になります。どういった形で表記の使い分けをしているかということを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>◇国や法令で決まっているものはそれに準じ、市独自で言葉を紡ぐ場合はひらがなで統一するという原則で表記しています。ただ、昨年来、漢字表記、ひらがな表記という議論が出だしてから、未だ統一しきれていない部分もありますので、第6章のタイトルは国に準じて漢字ですが、④の表記については見直します。また、全体的にも再度見直したいと思います。</p>
委員	<p>◇この計画には若者も含まれますよね。計画の性格上、出産や子育ての支援がメインになるとは思いますが、中高生の進学や大学生の就職など、次のステップに上がる際の支援が少ないことが気になります。若者の生活に</p>

	焦点を当てた内容は計画のどこにありますか。若者支援の視点が薄いような気がします。
事務局	◇こちらは若者も対象の計画です。ただ、中高生、大学生のステップアップのタイミングにフォーカスを当てた行政施策が少ないというのはご指摘のとおりだと思います。基本目標1の主要施策2「学童期・思春期・青年期の支援」に子ども・若者の居場所づくり、青少年健全育成と若者の活躍支援という項目があります。今のご指摘を踏まえ、若者の担当課とも相談しながら、素案を検討していきたいと思います。
委員	◇11ページ、主要施策2の「保護者の就業状態を問わず、すべての小学生の放課後の居場所の確保を図ります。」という文章はぜひこのまま残してほしいと思います。それと、質問ですが、この計画は39歳までが対象ですよね。
事務局	◇若者アンケートについては39歳までが対象でしたので、そういう年齢層を見据えた施策についてこうとは思っていますが、計画の対象として39歳までという明確な定義づけはしておりません。その世代が持っている結婚や妊娠・出産についての悩みやニーズを踏まえ、計画として落とし込んでいくという考え方です。
委員	◇若者アンケートの結婚したくてもできない理由の中に「出会いがない」という項目がありましたよね。市で実施されていた婚活事業は今もあるのですか。
事務局	◇市の事業としては、今はありません。
委員	◇ということは、計画には載らないわけですね。
事務局	◇市直営での婚活事業実施の予定はありませんが、若者アンケート結果の分析を掘り下げていく中、結婚支援のニーズが高ければ施策として検討が必要かと思います。
委員	◇結婚がすべてではないと私は思います。一人でも楽しく過ごせる富田林を目指しているという理解でよいですね。独身であろうが結婚しようが生きていくうえで困ることなく、若者が明るい未来を描けるような計画にしていくという認識で合っていますか。
事務局	◇アンケート調査票作成の際にもご意見をいただいたとおり、結婚することが前提の設問は入れておりません。対象世代のニーズや悩みをしっかりと拾い上げて計画に落とし込むという趣旨ですので、委員がおっしゃったとおりの見解でよろしいかと思います。
会長	◇まさに、話題の中心になっている若者委員から何かございますか。
委員	◇僕の世代や下の世代の日常生活における課題や恋愛・結婚の不安など、自分たち若者にとって必要なことが書かれていると思いました。ただ、長い文章が多いので、あまり興味がなければ読まないような気がします。この計画の完成後に、中高生向けのわかりやすい簡易版の計画書を作られたら良いと思います。若者世代に興味を持ってもらえる計画にするというのが大事なところです。当事者なのに、そもそも若者の計画や子どもの権利条例すら知らない人も結構いるので、その人たちに興味を持ってもらうにはどうすればよいかということをこれから考えていくべきではないかと思いました。

事務局	◇中高生にもわかるようにということをしっかりと意識したいと思います。計画本編をそういうティストにするか、あるいは子ども向けの概要版を別に作るか、検討します。作ってからの周知については行政としての課題ですが、子どもの権利条例と併せて来年度以降これをいかに広めていくかという話を担当者間でもしていますので、それも形にしていきたいと思います。
委員	◇11 ページ、主要施策2のところが何となく不自然に感じます。学童期・思春期・青年期はそれぞれ何歳をねらいにしていますか。青年期と言っても18歳と39歳では悩みが違います。富田林市の場合、若者支援は生涯学習課が担当課ですよね。「富田林市こども計画」というタイトルを市民が見たときに若者支援も包含されていることがわかりにくいと思いますが、その辺りはどうお考えですか。
事務局	◇おっしゃるとおり、生涯学習課とこども政策課が協力して策定する計画になります。タイトルにつきましては、「こども計画」という名称に若者の計画も包含することが可能であると国から示されており、どの自治体も「こども計画」としているケースが多い状況です。ただ、計画名称自体は変更可能と思われますので、またご意見をいただければと思います。学童期・思春期・青年期がそれぞれ何歳ぐらいを対象にしているかというご質問ですが、確かにわかりにくい可能性がありますので、対象年齢をイメージできるような書き方にします。ただし、同じ年代でも生活スタイルや悩みも違うので、年齢ごとに区切るより、この世代の各課題に対して、このような施策を打っていくといったまとめ方になるかと思います。また、難しい言葉の羅列は避けるよう意識します。
会長	◇若者アンケートは39歳までが対象でしたが、こども計画の段階でも39歳の辺りを同じウェイトで考えていくのかというと、それは少し違うような気がします。3ページ④計画の対象に「18歳未満の者およびこれらの者と等しく権利を認められることが適当な者」とあるように、18歳未満を中心に置きつつも、こども基本法の「心身の発達の過程にある者」という考え方になるかと思います。バランスの置き方をわかりやすくした方がよいという感じがします。
会長	◇子どもの意見をワークショップやヒアリングで聴き、子どもの権利条例に反映したこともあります。それを受けてのこども計画ですので、計画に子どもの声が反映されていることを分かりやすく示すのも一定必要になります。若者アンケートも含め、特に施策に反映された部分に関しては、その旨を文章でわかりやすく表現することを考えていただければと思います。市民の声でつくられた計画であると示すことが重要です。
事務局	<p>(3) 若者アンケートの進捗状況について(速報)</p> <p>●資料6 をもとに説明 (説明省略)</p>
会長	◇こちらについて、ご質問・ご意見等ございますか。 →質問・意見なし

	<p>4. その他</p> <p>(1) 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】 (素案)およびパブリックコメントについて</p> <p>●その他資料 をもとに説明 (説明省略)</p> <p>◇ご質問・ご意見等ございましたら、お願ひします。</p> <p>◇公立保育園にこどもを通わせている保護者としては、8ページの図表 10 を見ると、とても苦しく感じます。富田林保育園では現在2歳児を12名受け入れていますが、認定こども園化すると6名になります。そうなると、きょうだいを同じ園に入れられるだろうかなど、いろいろ不安になてしまう保護者もいることをご理解いただきたいと思います。7ページの図表9、一日の流れを見ると、午後からは降園・午睡に分かれています。どういった状況になるのかという疑問の声を他の保護者から聞いております。認定こども園化することをまだ知らない保護者もいるので、もう少し丁寧にお話しいただければと思います。在園児を追い出すようなことではないと保護者全員に理解いただけるよう、丁寧な説明をお願いいたします。</p> <p>◇金剛保育園については医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実などを進めるというようなことが書かれていますが、これも令和10年度からとお考えですか。</p> <p>◇金剛保育園も認定こども園になる予定ですが、元々、市の基幹園として位置づけられており、これには変わりありません。したがいまして、医療的ケア児の対応、療育的支援の充実、病児保育の充実、この3点について、時期はまだ決まっていない部分がありますが、実施してまいります。医療的ケア児に対応できる人材につきましては、既に確保できています。令和8年度に入園の申し込みをされる医療的ケアを必要とする保護者に対しての冊子を作成中です。また、療育的支援、病児保育につきましては、認定こども園化にあたって施設をリノベーションする予定であり、リノベーションが終了後、準備が整い次第、実施していく予定です。</p> <p>◇案件はこれで終了となります。次回の会議予定について、事務局からお願ひします。</p> <p>◇次回の会議は10月31日(金)午後6時30分からを予定しております。議題としましては、こども計画(素案)、若者アンケートの集計結果報告などです。遅い時間で申し訳ございませんが、ご出席のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>5. 閉会</p>
--	--

以上